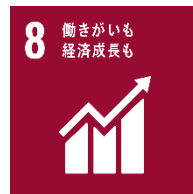


鶴岡市 中心市街地将来ビジョン

羽黒地域振興懇談会資料



令和5年10月6日

鶴岡市

資料一覧

資料 1 ビジョン策定の概要

資料 2 都市機能誘導区域

- ・ 中心市街地活性化基本計画区域図

資料 3 多極ネットワーク型まちづくり

資料 4 中心市街地将来ビジョン骨子案（たたき台）

1. ビジョン策定の背景

- 本市中心市街地は、都市の中核機能を郊外地に移転・分散させることなく都市機能の集積が図られ、本市全体の発展を牽引しているエリアとなっている。
- 近年、高齢化社会、環境負荷低減、ウイズコロナなどの時代の変化に伴い、新しい質の高い暮らしの提案（ニューノーマル）（クオリティ・オブ・ライフ）が求められている。また、まちのメインストリートには、人と人との交流、まちなか散策、都市的な雰囲気や街なみの景色など「ワクワクする経験や体験」を楽しむことが期待されている。
- 今後、都市の魅力を高めていくためにも、市民・事業者・行政が「まちづくりのビジョン」の共通認識を持って、連携して取り組むことが重要。
- 国においても都市の魅力づくりと民間活力の活用を推進しており、支える制度も充実している。

中心市街地の**中長期的なまちづくりの
ランドデザイン**として

「中心市街地将来ビジョン」

を策定【令和5年度】

3

2. ビジョン策定の目的

資料 1

- ◆ 中心市街地の「ありたいまちの将来の姿」を、市民・事業者・行政が共通認識を持って、その実現に向けて連携して課題達成に取り組むことで、賑わいのある、持続可能なまちづくりを進める。
- ◆ 広い市域を有する本市において、中心市街地・地域拠点・小さな拠点のあり方を整理し、公共交通ネットワークで結ぶ「多極ネットワーク型まちづくり」を推進するための考え方を共有する。



賑わう鶴岡公園二の丸広場

ビジョンを実現する**5年間のアクションプラン**として
「中心市街地活性化基本計画(第3期)」
を策定【令和6年度】

3. ビジョンの位置付け

鶴岡市総合計画 (H31年度～10年度：10年間)

趣旨：誰もがいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針

構成：基本構想・基本計画（分野別）

中心市街地将来ビジョン (令和5年度策定予定)

趣旨：総合計画の分野別の内容（点）を中心市街地（面）に落とし込み関連付けて「**ありたいまちの将来の姿**」を具体的に整理

構成：現状分析、課題整理、中心市街地のテーマ、コンセプト、想定される導入機能、事業方針、等を想定

体制：市・商工会議所が事務局となり、外部委員による策定委員会を設置

⇒ 市民・事業者・行政が共通認識を持ち連携して課題解決に取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進

⇒ 中心市街地の懸案事項への応答、公共投資の優先順位付け、民間投資の促進策などにより、まちの課題解決を図る

⇒ **公共施設整備、地域公共交通の強化、建築物の高さ制限のあり方、市街地観光の充実などの諸課題について対話を重ね、方向性を示す**

第3期中心市街地活性化基本計画 (令和6年度策定予定)

趣旨：5年間のアクションプラン（実施計画）として、実現可能性が見込まれ、優先順位が高い施策について集中的に取り組む

構成：活性化の目標、事業に関する事項、事業実施箇所、事業推進に関する事項、等を想定

⇒ **計画内容について内閣府の認定が必要。事業進捗・成果指標の達成度合いを毎年度確認**

事業の実施

市民・事業者・行政が共通認識を持って、最適な役割分担の下、各事業（ハード・ソフト）を展開

4. ビジョンの検討体制

市民対話

市民ワークショップ^o (6月～7月予定)

- ・中学生以上を対象に、6つの属性区分で実施
(学生、園児児童等保護者、商店街・まちづくり会社・コメン・町内会等、医療福祉関係者、芸術文化関係者、在住外国人)
- ・結果を公表し、さらに広く意見を募集

⇒ **ビジョンの「テーマ・コンセプト」に反映**

民間事業者ヒアリング (5月～8月予定)

- ・商工会議所会員企業、各種団体・協会、まちづくり会社、市外デベロッパー等を対象に、今後のまちのあり方や民間投資が進む環境づくりについて意見交換

⇒ **ビジョンの「想定される導入機能・事業方針」に反映**

ビジョン中間案の展示 (12月ごろ予定)

- ・ビジョン中間案を公表・展示し、さらに広く意見を募集

市民対話の結果を反映

会議等

ビジョン・中活計画策定委員会 (外部委員)

ビジョン・中活計画検討会議 (市・商工会議所)